

公募型プロポーザル方式による事業者募集

令和 7 年 4 月 25 日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

理事長 住友 正幸

1 趣旨

地方独立行政法人徳島県鳴門病院（以下「鳴門病院」という。）及びこれに付随する健康管理センターにおいて、LED照明一式賃貸借を一括して安全に業務遂行できる者を選定する。（※LED照明一式とは既存器具の使用を含める。）

2 業務概要

(1) 業務名称

鳴門病院のLED照明一式賃貸借

(2) 業務内容

別紙「鳴門病院のLED照明一式賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約条件

- ① 施工期限は、令和 7 年 10 月 31 日までとする。
- ② 賃貸借期間は、施工完了日を起算として 5 年間とする。
- ③ 賃貸借期間の終了にあわせて、本件業務において使用及び提供したLEDランプ、更新器具、付属部品及び材料等一式を無償で鳴門病院へ引き渡すものとする。
- ④ 月割計算された費用を毎月末締めとして鳴門病院に請求し、請求月の翌々月末日に支払うものとする。

3 委託限度額等

委託限度額：月額1,333,000円（消費税及び地方消費税等を含む。）

4 契約相手の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「事業者」という。）が行うプレゼンテーションの内容を審査する選定委員会を設置する。選定委員会では別紙に定めた落札者決定基準に基づき、公正な審査を行い、契約相手となる候補者（以下「候補者」という。）を選定する。

選定後、院内において候補者と企画提案の内容をもとにした、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。

この交渉が整ったときには、契約の手続きを行う。交渉が整わない場合は、次点者と改めて交渉を行うこととする。

5 企画提案書の作成

別途定める「企画提案書」に基づき作成すること。

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 5 時まで（必着）。ただし、付属する資料等はプレゼンテーション当日に提出とする。

(2) 提出場所

「13 質疑の問い合わせ先」に同じ。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

6 プレゼンテーション

(1) 実施場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 3階会議室

(2) 実施日時

令和7年5月23日（金）から令和7年5月30日（金）までの間とし、詳細は追って連絡とする。

(3) プレゼンテーション時間

1事業者につき、プレゼンテーション30分・質疑応答15分を目安に45分間程度とする。

※事業者数によって変更する場合がある。

(4) 内容

- ① 企画提案書に沿って説明を行うこと。なお、プロジェクター等を使用する場合は、企画提案書の提出期限までに申し出を行うこと。
- ② 説明を行う順番は、別紙落札者決定基準に沿って行うこと。なお、内容を分かりやすくするために説明が順不同となることは構わないものとする。
- ③ 調達するLED照明を持参し実際に点灯させ、フリッカー、グレア及び演色性能を実演しながら説明すること。

7 審査

別途定める「鳴門病院のLED照明一式貸借の公募型プロポーザル方式による事業者募集に係る落札者決定基準」に基づき実施する。なお、公平公正を期するため、候補者は合計点数を採点者の人数で除算した平均値による上位の者から順とし、平均値が60点未満（100点満点）となった候補者は失格とする。

8 審査結果

審査結果は、令和7年6月4日（水）までに全ての事業者にも文書で通知する。ただし、この審査結果通知日は変更する場合がある。

9 参加資格要件

参加資格は、次に定める内容を全て満たす者とする。なお、本件募集以降において同内容に違反していると判明した場合、予告なく参加資格のはく奪又は契約を解除する場合があります、また当該違反者はそれによって鳴門病院に生じる及び生じた並びに生じる可能性のある損害等の一切を補償すること。

- (1) 鳴門病院会計規程実施規程（以下「会計規程実施規程」という。）第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によ

って新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

- (2) 会計規程実施規程第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者、並びに暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びその他これらに準ずる者である又はあつたと認められる者でないこと。
- (4) 令和7年4月25日現在、過去5年以内に入院病床を有する医療機関において、複数の部屋の照明LED化改修を行った実績がある者とする。
- (5) 本業務責任者及び主たる担当者を定め、その者らは事業者の組織に所属していること（申請書の提出日以前に事業者と1年以上の雇用関係にあること）。

10 募集要領等の交付

次のとおり交付する。

- (1) 交付期間
令和7年4月25日（金）から令和7年5月13日（火）の土日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所
「13 質疑の問い合わせ先」に同じ。
- (3) 交付資料（メールでの配布を希望する場合は受取り時に申し出ること。）
 - ・ 交付資料リスト
 - ・ 仕様書
 - ・ 参加申込書（様式1）
 - ・ 質問書（様式2）
 - ・ 機密保持誓約書
 - ・ 施設調査希望申込書
 - ・ 企画提案書
 - ・ 配置図及び病院並びに健康管理センター全階の平面図、電灯図及び照明姿図（PDFデータの配布可）

※その他図面等の確認については、院内において閲覧（撮影可）又はコピー（有料）を許可する。なお、受付期間は令和7年4月25日（金）から令和7年5月13日（火）の土日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の事前に申し出ることとし、日時は病院担当者より追って連絡する。

11 参加申込

本公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を作成し提出すること。

- (1) 受付期間
令和7年4月25日（金）から令和7年5月13日（火）の土日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 提出場所

「13 質疑の問い合わせ先」に同じ。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、受付期限までに必着のこと。）

(4) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1） 1部
- ② 企画提案書 1部
- ③ 機密保持誓約書 1部
- ④ 個人情報保護に関する方針等（既存の印刷物で可） 1部
- ⑤ 事業者の業務案内（リーフレット等） 1部

(5) 参加資格決定通知

参加申請をした事業者について、審査の上、参加要件を満たしている事業者には参加資格決定通知を、参加要件を満たしていない事業者は失格として、その旨及び理由を令和7年5月20日（火）までに通知する。

12 質問と回答

(1) 受付期間

令和7年4月25日（金）午前8時30分から令和7年5月20日（火）午後5時まで。

(2) 質問方法

質問書（様式2）により「13 質疑の問い合わせ先」に電子メールにて送付すること。

(3) 質問に対する回答

電子メールによるものとする。なお、全ての質問を取りまとめ、参加申込書を提出した全ての事業者にあて、随時電子メールで回答する。

13 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：鳴門病院事務局施設整備企画課

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

【本件担当、連絡先】

住 所：〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当：鳴門病院事務局施設整備企画課

（担当：中野、大谷）

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

以上

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の LED 照明一式賃貸借の公募型プロポーザル方式による事業者募集に係る
落札者決定基準

選定委員名_____.

審査項目	審査の視点		提案に求める内容	配点			評価割合	採点欄
法人概要	1	法人概要の説明	リーフレット等の有無、分かりやすい説明か。等	優：	普：	劣：		
	2	業務実績(病院)	5年間で右記病床数の業務実績の有無。	3,000 床以上：	1,500 床以上：	1,500 床未満：		
	3	業務実績(病院以外)	5年間で右記延床面積の業務実績の有無。	300,000 m ² 以上：	150,000 m ² 以上：	150,000 未満：		
	4	業務従事者の研修、教育体制	本件業務を委託しても良い信用度。等	優：	普：	劣：		
改修施工	5	施工計画書	病院運営及び患者への負担を最小限とした施工方法について。	優：	普：	劣：		
			病院運営を妨げない時間帯での工程管理について。	優：	普：	劣：		
使用機器	6	各室に合わせた製品選定	病室や事務所等それぞれの使用環境に合った製品を選定しているか。	資料を用いた説明かつ優：	資料を用いた説明：	口頭のみ説明：		
	7	フリッカー対策	てんかん等の症状の発生等身体への影響が明らかであるフリッカー率を基準値まで抑えられているか。	フリッカー率 1.5% 以下：	フリッカー率 2.5% 以下：	フリッカー率 2.5% 超え：		
	8	安全規格	G13 口金直管 LED 光源は「AC 直結 G13 口金直管 LED 光源-安全規格(日本照明工業会規格 JLMA301)」に準拠しているか。	優：		劣：		
	9	グレア対策	製品によっては目に大きな負担があり不快感(眩しさ・痛さ・光源のムラ)を与えないか。	優：		劣：		
	10	演色性能	厚生労働省から推奨される評価指標として診察室・手術室は Ra90 以上、その他は Ra80 以上あるか。	優：		劣：		
	11	製品寿命	JIS 規格に定められる性能(全光束 70%以上維持)で定格寿命が 40,000 時間以上あるか。	優：		劣：		
	12	重量	LED ランプの重量は 250 グラム以下か。	250 グラム以下：	280 グラム以下：	280 グラムを超える：		
施工後管理	13	在庫	ランプ及び器具その他が速やかに提供できるか。	優：	普：	劣：		
	14	連絡体制	緊急連絡体制が構築できているか。	優：	普：	劣：		
費用対効果	15	賃貸借料	5年間の賃貸借費用について。	6,400 万円未満：	6,400 万円以上：	7,200 万円以上：		
	16	削減効果	費用削減効果について。	見込める：	プラスマイナスゼロ：	見込めない：		
その他	17	プレゼン内容	説明は具体的かつ要点を抑えられ分かりやすい内容だったか。	優：	普：	劣：		
				合計			100/100	